



令和6年度高等学校等就学支援金(第2期)

継続意向登録ご案内一式

下記の書類をお送りいたします。書類の不足・不鮮明等ございましたら、お手数ですが事務室（TEL0480-34-3381）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

1. 令和6年度高等学校等就学支援金 受給資格認定申請について(ご案内).....P.1
2. 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien(イーシェン)の操作について.....P.3
3. 高等学校等就学支援金 手続き完了の確認方法.....P.4
4. 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 及び申請に関する Q&AP.6
〔別添資料〕
5. やむを得ない理由によって家計が急変した場合の支援があります……両面 1 枚

申請希望の有無に関わらず意向登録は必ず必要ですので、

7月19日(金)までに「継続意向登録」を行ってください。

【参考】高等学校等就学支援金オンライン申請システム
e-Shien 申請者向け利用マニュアル



継続届出編



変更手続編

《お問い合わせ先》

昌平中学・高等学校 事務室(担当：七戸^{しちのへ})

TEL 0480-34-3381 / FAX 0480-34-9854

受付時間 月～金 9:20～15:30 / 第1・3・5土 8:30～13:10

(祝日・休業日は除く)

令和6年7月1日

昌平高等学校 保護者 様

昌平高等学校 事務室

令和6年度高等学校等就学支援金 継続意向登録について(ご案内)

国の高等学校等就学支援金の継続意向登録について、県より通知がありましたので、第1期(4～6月)において認定を受けている方にご案内いたします。下記の通り手続きをお願いいたします。

なお、**今回継続希望の有無に関わらず意向登録が必要です**ので、**必ず全員が期間内に手続きを行ってください**。よろしくお願いいたします。

記

1. 対象者 全員(継続意向登録は全員回答の必要があります)

2. 入力締切 令和6年7月19日(金)

高等学校等就学支援金申請システム e-Shien およびマイナポータルシステムのシステムメンテナンス情報は e-Shien ログイン後、「お知らせ」に随時追加されますが、急遽メンテナンスが入る場合もありますので、余裕をもってお手続きください。

なお、マイナポータルシステムメンテナンス期間中、個人番号カードを利用した自己情報の取得操作は実施不可となります。収入状況の提出方法を「個人番号を入力する」とした場合は、お手続き可能です。

3. 手続きの流れ

以下①～③(継続審査を希望しない場合は①～②)を入力期間中に完了してください。

① e-Shien にログイン



高等学校等就学支援金申請システム e-Shien

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

② 継続審査を希望する意思が「ある or ない」(継続意向)の登録

③ マイナンバーカードの自己情報で審査する場合：収入状況届出

保護者情報に変更がある(住民税課税地が異なる等)場合：保護者等情報変更届出

※ **必ずしも事前に支給対象か確認する必要はありません**。月を遡っての申請はできませんので判定額の計算に不安がある場合は、**必ず継続審査手続きを行ってください**。

4. 今回の審査について

マイナンバーを利用し、令和 6 年度の税情報(令和 5 年分の所得に対する課税)をもとに、令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月分(3 年生は令和 7 年 3 月分まで)について審査いたします。

5. 支給方法

- ◇ 本校は授業料との相殺ではありません。通常通り授業料を納入いただいた上で、校納金引落し口座への振込支給となっております。
- ◇ 県から学校への入金確認後、該当生徒の校納金引落し口座に 3 回に分けて送金（4～6 月分：8～9 月頃／7～11 月分：11～12 月頃／12 月～3 月分：3 月予定）いたします。なお、送金時期については県の審査状況によって前後しますので、その都度送金案内を郵送いたします。ご了承ください。

6. その他

- ◇ 学校が知り得た個人情報は、「高等学校等就学支援金」「埼玉県私立学校等父母負担軽減事業補助金」（県に提出）及び「埼玉県私立学校奨学のための給付金」のご案内以外には使用いたしません。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien (イーシエン) の操作について

【用意するもの】 高等学校等就学支援金ログイン ID 通知書、
インターネット接続できるスマートフォン(タブレット)またはパソコン

申請者向け利用マニュアルを参照の上、以下ログイン画面より**すべての方が**お手続き(意向登録)をお願いします。なお、**必要に応じて「収入状況届出」または「保護者等情報変更届出」を行ってください。**

【ログイン画面】 <https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>



「高等学校等就学支援金ログイン ID 通知書」記載の ID およびパスワードにてログインしてください。

入力を 5 回間違えるとアカウントがロックされるので、ご注意ください。
ロックされた場合は、事務室までご連絡ください。

以下の場合には事務室までご連絡ください。

- 誤った意向を登録した場合
- 在学中に「継続意向登録」を登録したことがあり、今回登録内容を変更する場合
- 家計急変(失職等)として申請を希望する方

「収入状況の確認が必要な方」とは

質問に回答することで、収入状況の確認が必要な方を特定します。

質問文中の「収入状況を提出することはできますか。」とは収入の有無ではなく、「個人番号を付与されているか」と読み替えてください。**無収入や控除対象配偶者であっても、収入状況の確認が必要です。**

なお、申請日時点で生徒本人が成人年齢に達している場合は、成人以前の保護者等(親権者)を「主たる生計維持者」として扱います。「Q1. 親権者はいますか。」という質問の回答にご注意ください。

高等学校等就学支援金 手続き完了の確認方法

- ① e-Shien にログインします。
- ② マイページの最下部までスクロールします。
- ③ 「認定状況」に現在の登録・申請状況が表示されます。以下表示例を参考にご確認ください。

※ 項番は在学中の申請回数によって振られる番号が異なります。

● 【継続意向あり】かつ【収入状況届出完了】→手続き完了

...収入状況届出の審査状況が「審査中」になっています。収入状況の提出方法を「個人番号を入力する」にしている方については、収入状況届出の申請日に手続きとは異なる日付が入りますが問題ありません。

✖ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2024年07月09日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
2	2024年07月01日	収入状況届出	審査中	表示

チャットで
質問する

● 【継続意向あり】かつ【保護者等情報変更届出完了】→手続き完了

...保護者等情報変更届出の審査状況が「審査中」になっています。

✖ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2024年07月09日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
2	2024年07月10日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

チャットで
質問する

● 【意向なし】→手続き完了

...申請継続意向登録の審査状況が「登録済(意向なし)」になっています。

✖ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2024年07月05日	申請継続意向登録	登録済(意向なし)	

チャットで
質問する

上記以外の表示は、手続きが完了していません。次の例を参考に、手続きを完了させてください。

● 【継続意向未登録】

...申請継続意向登録の審査状況が「登録済み(差戻し)」または空欄になっています。マイページ内「継続届出」の継続意向登録より申請希望有無を登録し、申請を希望する場合かつ必要であれば、「継続届出」の収入状況届出または「変更届出」の保護者等情報変更届出の手続きを完了してください。

✕ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2024年07月01日	申請継続意向登録	登録済(差戻し)	

チャットで質問する

● 【継続意向登録済(意向あり)】かつ【収入状況届出(または保護者等情報変更届出)未完了】

...申請意向登録が「登録済(意向あり)」かつ収入状況届出(または保護者等情報変更届出)の審査状況が空欄になっています。収入状況届出にマイナンバーカードの自己情報取得が必要です。マイページ内「継続届出」の収入状況届出または「変更届出」の保護者等情報変更届出より手続きを完了してください。

✕ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2024年07月09日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
2	2024年07月10日	収入状況届出		表示

チャットで質問する

✕ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2024年07月09日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
2	2024年07月10日	保護者等情報変更届出		表示

チャットで質問する

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 及び申請に関する Q&A

申請の可否

Q. 令和 6 年度の「課税標準の額」や「市町村民税の調整控除の額」がわからない、または判定額の計算に不安がある。

A. 支給対象かわからない場合は、必ず申請してください。所得制限による対象外となった場合、学校より理由を添えて通知をいたします。月を遡っての申請はシステム上出来ませんのでご注意ください。

Q. マイナンバーカードをまだ作っていない（通知カードのみ所持・または紛失）。申請できるか。

A. マイナンバーカードがない場合でも、通知カードや個人番号を記載した住民票等があれば申請できます。国籍に関わらず、2015(平成 27)年 10 月以降国内に住所を有したことのある方は全て個人番号が付与されています。

Q. 令和 6 年 1 月 1 日時点で海外在住の親権者がいる。申請できるか。

A. 申請可能です。国内在住の親権者がいる場合、その親権者が所得要件を満たしていれば、基本額(118,800 円/年)のみ支給されますが、加算はありません。親権者全員が海外在住の場合は、基本額(118,800 円/年)のみ支給されます。

Q. 令和 5 年分の確定申告や住民税の申告をしておらず(または遅れて申告し)、税額が確認が確認できない。申請できるか。

A. 正確な申告に基づく課税がされていないと審査を行うことが出来ません。まだ申告していない場合は、事務室に連絡するとともに早急に申告手続きを行ってください。遅れて申告している場合は、審査結果が遅れる場合があります。

Q. 入力期間内に手続きできなかった。今から申請できるか？

A. 申請は可能ですが月割計算となりますので、支援金が出ない月が生じる可能性があります(申請の遅れによる不支給は、埼玉県の補助金では補填しません)。速やかに事務室にお申し出ください。

意向登録・継続意向登録

Q. 申請するつもりだった、または昌平スカラシップ生だが、誤って「所得制限に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。」を選択・登録してしまった。

Q. 審査継続を希望するつもりだった、または昌平スカラシップ生だが、誤って「受給権を放棄します。」を選択・登録してしまった。

(注) 昌平スカラシップ生は所得状況に関わらず、必ず申請が必要です。現在支給を受けていない場合は、意向(申請する)登録後、引き続き受給資格認定申請の手続きを行ってください。

A. 登録後は、ご自身で訂正することが出来ません。意向登録を解除しますので、事務室までご連絡ください。解除完了後、意向登録(継続)及び受給資格認定申請(または必要に応じて収入状況届出、保護者等情報変更届出)の手続きを行ってください。

収入状況の提出

Q. 親権者 2 名のうち 1 名は収入がない(または扶養範囲内)ので、親権者 1 名分の収入状況を提出すればよいのか？

- A. 親権者が 2 名いる場合は、**収入の有無等に関わらず親権者 2 名分の収入状況の提出が必要不可欠**です。「収入状況の提出が必要な方」について質問が表示されますので、該当するものを選択してください。**誤って 1 名分で申請した場合は、差戻しますので事務室までご連絡ください。**解除完了後、「新規申請」「続きから再開する」「保護者等の変動(追加・削除)があります」を選択したうえで、「収入状況の確認が必要な方」は「親権者(両親)2 名分の収入状況を提出します」を選択してください。2 名分の保護者等情報の入力画面に遷移します。

Q. 現在、離婚調停中により配偶者の収入状況を提出できない。

- A. 親権者 2 名の個人番号が記載された住民票を取得し、収入状況提出方法は「個人番号を入力する」を選択し、提出してください。なお正式に離婚が成立した場合、「保護者等情報変更届出」が必要になりますので、必ず事務室まで連絡し指示に従ってください。

Q. 配偶者と別居中だが、親権者 2 名分の収入状況の提出が必要か。

- A. 原則として 2 名分の提出が必要です。ただし、DV・虐待等の被害を受けて避難しており、親権者の一方に接触することで危害が及ぶなどのやむを得ない事情の場合は、1 名分での提出が認められることがあります。詳細は事務室にお問い合わせください。

Q. DV・虐待等の被害を受けて避難しているが、マイナンバーの利用に関する記録により、所在地につながる情報が加害側に伝わることを避けたい。

- A. 所在の都道府県名または市町村名を秘匿することが可能です。希望者は事務室にお申し出ください。

Q. 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択し、手順に従ったがエラーとなる。

- A. 入力した氏名・生年月日等に誤りはないか確認してください。入力内容が正しい場合、提出方法を「個人番号を入力する」に変更し、申請してください。

その他

Q. e-Shien のログイン ID 通知書を紛失してしまった。

- A. 再発行が可能です。学校にご連絡ください。なお、他人に教えてしまった等による不利益に関して、学校は責任を負いかねます。卒業まで大切に保管してください。

Q. 申請後、申請内容や申請結果を確認したい。

- A. e-Shien にログインすることで、申請内容及び審査結果(認定・不認定)をご確認いただけます。ポータル画面の【認定状況】より詳細[表示]をクリックしてください。また、申請時にメールアドレスを入力している場合、審査完了メール(e-Shien@mext.go.jp)が届きます。